

# こんちわ新聞

第 3260 号

2015 年  
10 月 27 日

慶應労組  
四谷支部

秋の団体交渉にむけ  
要求決定。  
ひとりひとりの思いが  
要求の基礎になる！

10 月 13 日四谷支部中央委員会が開催され、年末年始の出勤手当、人事給与制度の改善、有給休暇取得の保障、時間外労働の改善などの秋の団体交渉における要求を決定しました。

中央委員の方からの発言の一部を紹介いたします。「1号館の案内標識が少なく、迷っている患者さんを多く見かける。案内係の配置されるのが遅かった。」、「7号棟の解体に伴いロッカールーム

が移動している。以前のロッカーを使用しているのでサイズは同じであるが、もう少し大きなサイズのものでないと荷物が収納できない。」眼球銀行の方からは、「私たち職員の二人が交代でPHSを持ち、24時間対応するシステムを続けていたため体調を崩していました。春闘の団体交渉に出て訴えをして、体制が変わりました。PHSを持ち帰ることがなくなりました。体調も回復しています。」と感謝の言葉を述べられました。ひとりひとりの思いが要求になり、組合が団体交渉をしたことで要求が実現しました。

看護師からは、「10月末でも季節休暇が残っている。有給休暇を付けて下さいとお願ひしても、そんなの無理よと返事が返ってくる。」、「希望する休暇はつけてくれないが、夜勤の前後では勝手に休暇を入れられている。本来、休暇は希望した時にとるものであるはずなのに変よ。」他の看護師からは、「月に夜勤が10〜12回あり体がきつい。」と厳しい状況が報告されました。

季節休暇・有給休暇は本人の希望により取得出来るものなのに、その原則が守られていないことに多くの看護師が不満を募らせています。スケジュールを希望する際に明確に有給休暇が申請できるよ



(裏へつづく)

(表からのつづき)

うに改善すべきでしょう。

組合は、「増員により季節特別休暇及び年次有給休暇の完全取得を保障すること」を求めています。

11月18日は職員・信濃町問題について交渉します。病院長が、私たちの要求に耳を傾けてくれます。あなたも是非、参加してみませんか？人を増やし笑顔で働ける職場環境をつくっていきましょう。

## 2015 秋闘本部団体交渉 日程のお知らせ

第1回 11月4日(水)秋闘①

第2回 11月11日(水)秋闘②

第3回 11月18日(水)秋闘③

信濃町

第4回 11月30日(月)秋闘④

〔会場〕三田・塾監局第3会議室

〔開始〕19時

## 女性被保険者の健診（乳がん・子宮頸がん）は、 勤務免除で行けます。

30歳以上の被保険者の方に、10月に入り緑の封筒が送られてきませんでしたか？それは、健診のお知らせです。

健診の時間と市ヶ谷に行く往復時間は、勤務免除の手続きが出来ます。以前は院内の部署で健診が出来ましたが、現在は外部の施設に出かけるシステムになったことから、この制度が出来ました。手続の方法は、まず所属長に申し出て勤務の支障がないように日時を相談して予約を取り健診に行きます。健診終了後は職場に戻り所属長に報告して業務に戻ります。約2時間で職場に戻ることが出来ます。

病気は早期発見、早期治療が大切です。夜勤業務を長年続けていると女性は乳がん、男性は前立腺がんの発症確率が高くなると科学的にも証明されています。



## 秋の全国集会に参加 活発な討論

10月17・18日全国医科系大学労組交流集会が名古屋で開催され、慶応から3名が参加しました。ストレスチェックの義務化に関わって、産業カウンセラーの方より、「ストレスチェック制度と労働組合の役割」の学習会がありました。職場で強い不安がある労働者は6割に上るといわれ、精神障害の労災認定も増えています。そのため国も、使用者に職場の安全配慮義務を求めています。制度をいかした取り組み、労働者が不利益とならない取り組みが必要であることを学びました。他には有給休暇の取得、人事評価制度、長時間夜勤などについて職場実態を出し合い討論をしました。全国の教訓に学び、秋の交渉に役立てていきたいと思えます。

## ユニオン Café

カレーを食べて元気に頑張りましょう！

10月29日(木) 11時～15時 組合事務所 会費 200円

様々な職場・職種の人と出会えるユニオンカフェに気軽に足を運んでください。